

過ごしやすかった時期が終わり、熱中症や梅雨入りが気になる季節になってきました。先日の体育大会では、保護者のみなさまのご協力もあり、子ども達は練習を積み重ねて成長した力を十分に発揮してくれました。教職員一同その姿にやりがいと達成感を感じています。子ども達が体育大会を通して学び、身につけた「全力で取り組む」「集中する」「仲間と協力する」「あきらめずにやりぬく」等の力を、6月以降の学校生活に生かしながら、それを確かな力として定着させていきたいです。

日常を大切に

6月は、学校行事がなく祝日もない普段の学校生活が1か月続きます。コロナ禍で、いつ休校になるのか、各学年の年間授業時数を確保できるのか、先が見えない時に私達教職員は、日常の学校生活のありがたさを痛感しました。特別な行事もなく、変化も少ない一日一日の日常の学校生活を、子ども達と一緒に丁寧に大切に積み重ねていくことこそが教育の根幹だと考えています。日常だからこそ大切な6月を、子ども達が有意義に過ごせますよう、引き続きご支援ご協力をお願いします。

学力意識向上

本校では昨年度から子ども達の「自己肯定感」が低い実態を踏まえ、学力向上を目的とした「学力向上委員会」を「学力・意識向上委員会」に改善し、子ども達の自己肯定感を高めるために、全教職員で6つの「感」の向上を意識して継続的に取り組んでいます。

- ① 自尊感情…自分には価値があるという感覚
- ② 自己受容感…ありのままの自分を認める感覚
- ③ 自己効力感…自分にはできると思える感覚
- ④ 自己信頼感…自分を信じられる感覚
- ⑤ 自己決定感…自分で決定できるという感覚
- ⑥ 自己有用感…自分は何かの役に立っているという感覚

学校では、他の人と比べる言葉や「何回言えばわかるの」「早くしなさい」等の自己肯定感を下げる言葉を使わないことと、授業ですぐに教職員がやってしまったり、ペナルティーを与えたりする等の自己肯定感を下げる指導をしないことを全教職員で意識しています。ご家庭でもできる範囲でご協力いただければありがたいです。

本校では、市から予算をいただき、次の2つの事業を実施しています。

① 学力定着支援事業

学習支援員として、坂東先生と芳野先生にきていただいています。

主に1年生の授業支援補助を行っています。

② 授業力向上支援事業

年間4回程度、講師の先生に来ていただき、授業研究についての指導助言をしていただきます。

3日(月)	朝会 クラブ①
4日(火)	尿検査(予備日)
5日(水)	歯科検診6年3組 5校時終了後下校
6日(木)	1年 遠足(予備日)
7日(金)	1年1・2組 4年1・2組 歯科検診 2年 遠足(予備日)
10日(月)	うち読週間(6月23日まで)
11日(火)	2年 歯科検診
12日(水)	3年 歯科検診
17日(月)	クラブ② 尿検査(予備日)
18日(火)	6年 卒業アルバム撮影
19日(水)	5年 歯科検診
21日(金)	1年3組 4年3・4組 歯科検診
24日(月)	4年 色覚検査
25日(火)	4年 社会見学
26日(水)	6年1・2組 歯科検診

7月の主な予定

3日(水)	オープンスクール
5日(金)	地区児童会
16日(火)	給食後下校
17日(水)	給食最終日 給食後下校
19日(金)	終業式(3校時まで)

夏休み期間中 個人懇談(全員対象)

22日(月)	個人懇談
23日(火)	個人懇談
24日(水)	個人懇談
25日(木)	個人懇談

読書力向上事業

児童の読書に対する興味を向上させ、読書習慣の育成を図ることにより、学力の向上に資するために実施されます。

読書力向上担当として、昨年に引き続き笹部慶一先生に図書室の環境整備、蔵書管理、新刊書の紹介や読み聞かせ等、図書に関する仕事をさせていただきます。

教職員の勤務時間適正化に向けた取組について

教育活動をより充実させるために、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保や、授業の準備をする時間の確保等が求められています。一方で、教職員の長時間勤務が本市のみならず全国的な課題となっております。

これらのことから、教育委員会の指導もあり、以下のことを徹底してまいります。

・「教職員の定時退勤日」の設定について

本校では木曜日に、定時退勤日を設定しております。

・「留守番電話」の設定について

18:00から翌7:45までの時間は、留守番電話に設定しております。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。